

2019年度 グループ労連運動方針

1. 運動を取り巻く情勢

1 社会経済情勢

(1) 国際情勢

2019年4月9日に発表された国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しによると、2019年の世界経済の成長予測を、今年1月時点の予測から下方修正し、3.3%としたものの、2020年については3.6%まで回復するとしました。2018年後半以降、減速傾向となった世界経済は、主要先進国の金融引き締め姿勢からの転換や、中国における景気刺激策の強化のほか、新興国経済の回復などから、2020年に回復が予想されています。

世界経済の成長見通しに関して、依然として下振れリスクが優勢であるとし、具体的には、貿易摩擦の激化や英国の合意なきEU（欧州連合）離脱に対する懸念、米国の金融政策の動向などを受けた金融市場における投資家心理の悪化などを挙げました。しかし、貿易摩擦が早期に解消され、企業景況感が回復、投資家心理がさらに改善した場合、予想外の高成長となる可能性もあるとしています。なお、2020年以降については、先進国の経済は安定した潜在成長率への回帰が見込まれる一方、新興国の経済成長は5%程度での成長が見込まれています。

(2) 国内の政治・経済情勢

①日本の政治情勢

2019年5月1日に元号が平成から令和に変わりました。第198回通常国会において、女性活躍推進法等改定案をはじめとした職場でのハラスメント防止を義務付ける関連法案、幼児教育・保育の無償化を実施する改正子ども・子育て支援法が可決、成立しました。今後、企業にはパワハラ相談窓口の設置など新たに防止措置を義務付けられることとなります。政府はカジノを含む統合型リゾート（IR）内の施設に関する基準を定めたIR実施法施行令を閣議決定しました。カジノのほかにも国際会議場や宿泊施設などの併設が必要となり、宿泊施設の客室総面積は10万平方メートル以上、国際会議を開く会議室の収容人数は、おおむね1,000人以上と定められました。

②日本の経済情勢

2019年4月に日本銀行が発表した経済・物価情勢の展望（展望レポート）では、日本経済の先行きは、当面は海外経済の減速の影響を受けるものの、2021年度までの期間を通じて、2019年10月に予定されている消費税率引き上げ前の需要増やオリンピック関連需要など景気の拡大基調が続くとみられています。

政府は2019年6月の月例経済報告において景気の基調判断を「輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」との見方を示しています。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると示しています。

同年4月に総務省が発表した全国消費者物価指数によると、総合指数は2015年を100として101.8、前年同月比で0.9%上昇しました。また、生鮮食品を除く総合指数は101.8、前年同月比で0.9%上昇しました。これは、主に電気代、ガス代、外国パック旅行費などの上昇に起因するものとされています。

【全国消費者物価指数(2018年7月～2019年4月)：総務省発表】(総合指数2015年=100)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
指数(総合)	101.0	101.6	101.7	102.0	101.8	101.5	101.5	101.5	101.5	101.8
前月比	0.1	0.6	0.1	0.3	-0.2	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
前年同月比	0.9	1.3	1.2	1.4	0.8	0.3	0.2	0.2	0.5	0.9

(3) 国内の労働情勢

総務省が発表した労働力調査によると、2019年4月の完全失業者数は176万人と前年同月比で4万人の減少で2ヵ月ぶりの減少となりました。また、完全失業率は2.4%となりました。就業者数は6,708万人と前年同月比では37万人の増加で、76ヵ月連続の増加となりました。雇用形態別では、正規の職員・従業員数は3,500万人と前年同月比で33万人増加し、非正規の職員・従業員数は2,116万人と前年同月比で12万人増加しました。また、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は37.7%となりました。

厚生労働省が発表した同年4月の有効求人倍率は1.63倍で前月と同水準になりました。また、新規求人倍率は2.48倍で前月に比べて0.06ポイント下回りました。産業別に見ると、建設業(対前月5.9%増)、医療・福祉(同4.8%増)、運輸業・郵便業(同2.1%増)、宿泊業・飲食サービス業(同1.1%増)などで増加となり、生活関連サービス業、娯楽業(同8.0%減)、教育・学習支援業(同7.2%減)、製造業(同4.6%減)、卸売業・小売業(同4.2%減)、サービス業(他に分類されないもの)(同2.9%減)などで減少となりました。

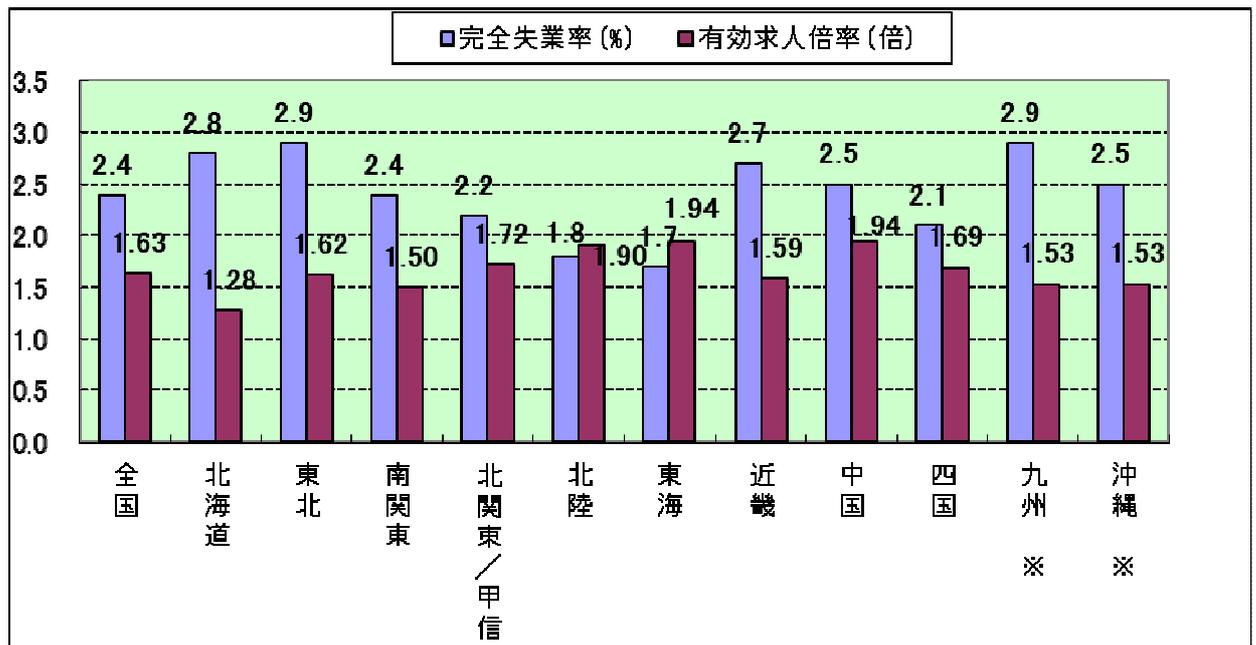
【完全失業率と有効求人倍率(2018年11月～2019年4月)

：総務省労働力調査・厚生労働省一般職業紹介状況】

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
完全失業率	2018～19年	2.5%	2.4%	2.5%	2.3%	2.5%	2.4%
	前年	2.7%	2.7%	2.4%	2.5%	2.5%	2.5%
有効求人倍率	2018～19年	1.63倍	1.63倍	1.63倍	1.63倍	1.63倍	1.63倍
	前年	1.56倍	1.59倍	1.59倍	1.58倍	1.59倍	1.60倍

【地域毎の完全失業率(2019年1月～3月)速報値・有効求人倍率(2019年4月)

：総務省労働力調査・厚生労働省一般職業紹介状況】



※地域別の有効求人倍率は、九州と沖縄は合算して公表

2. 国内の労働界

(1) 組織率

厚生労働省が2018年12月に発表した「平成30年労働組合基礎調査(平成30年6月30日現在)」の結果によると、単一労働組合数は24,328組合(前年比0.6%減)、労働組合員数は1,007万人(同0.9%増)、推定組織率は17.0%(同0.1%減)となりました。一方、女性の労働組合員数は335万7千人(同2.7%増)、推定組織率は12.6%(同0.1%増)となりました。パートタイム労働組合員数は、129万6千人(同7.3%増)、推定組織率は8.1%(同0.2%増)となりました。連合の組合員数は、産業別組織をつうじて加盟している組合員数は686万1千人(前年比0.9%増)、地方連合会に直接加盟している組合員を含めると699万2千人(同0.9%増)となり、全労働組合員数に占める割合は69.4%(前年比同)となりました。

(2) 連合の取り組み

連合は、2019年6月6日に第80回中央委員会を開催しました。2019春季生活闘争については、規模の一番小さい100人未満の組合において、賃上げ分が率では第一回集計から一貫して昨年を上回るとともに、大手組合をも上回っており、こうした流れを現在も交渉を続けている組合や社会全体に広げていく必要があると提起されました。おもな報告では、「一般活動報告」「組織拡大実績(2018年10月1日～2019年3月31日)」「2019年度会計中間決算報告」「2019年度会計中間決算監査報告」「支えあい・助け合い運動推進小委員会報告「ゆにふぁん推進計画」」がそれぞれ承認され、「平和行動『ピースフラッグリレー』」を行い、昨年の北海道胆振東部地震の影響による平和行動in根室の中止を受け、つなぐことができなかったピースフラッグを沖縄へ引き継ぎました。また、「労働組合のエコ活動PRアワード2018表彰式」では、連合会長賞として連合栃木、連合事務局長賞として情報労連に表彰盾を授与しました。協議事項では2019春季生活闘争 中間まとめ(案)、2020～2021年度 政策・制度 要求と提言(案)、2020年度 連合の重点政策(案)、社会保障・教育・税制に関する政策構想(案)の4つの提案が確認され、終了後には会場全員で「ストップ!児童労働キャンペーン2019『レッドカードアクション』」および「ハラスメント根絶 ILO条約支持を!」のアピール行動を実施しました。

3. サービス・ツーリズム産業の情勢

(1) 世界の状況

UNWTOの世界観光指標によると、2018年1月から12月の世界全体の国際観光客到着数(宿泊を伴う訪問客)は6%増加し、総計で14億人に達しました。2010年に発表された長期予測では、2020年に達することを示していましたが、良好な経済環境や世界各地における更なる査証の簡素化等により、主要な供給国市場をつうじた強力なアウトバウンド需要に牽引され2年早まることとなりました。地域別に見ると、中東(前年比10%増)、アフリカ(同7増)、アジア・太平洋およびヨーロッパ(同6%増)が2018年の成長を牽引しました。2019年も堅調に推移し、世界中の観光客の到着数は3%から4%の成長が予測されています。

世界貿易機構(WTO)によると、2018年1月から12月の世界の商品貿易拡大率は新たな関税措置や報復措置、世界経済の弱い成長、金融市場の価格変動、先進国の金融環境の引き締めなどによって圧迫を受け、当初予定していた前年比3.9%増を下回り、3.0%の増加にとどまりました。2019年については、北米、欧州、中国をはじめとしたアジアにおけるGDP予測の低下が想定されており、貿易拡大率は1.3%増から4.0%増になることが見込まれています。

国際空港評議会(ACI)によると、2019年1月から3月の航空貨物取扱量は米国と中国の貿易紛争や、米国とイランの緊張感の高まりなどが押し下げ要因となり、前年同期比で2.1%減となっています。

国際民間航空機関(ICAO)の発表によると、2019年1月から3月の貨物総取扱量が多かった空港は、1位がメンフィス国際空港の110.6万トン(前年比1.1%増)、2位が香港国際空港で108.3万トン(同5.5%減)、3位が上海浦東国際空港の78.9万トン(同8.1%減)、4位がドバイ国際空港の64.1万トン(同4.2%増)、5位が仁川国際空港の62.4万トン(同7.2%減)となっています。成田国際空港では、11位の48.2万トン(同12.7%減)となっています。

(2) 日本の状況

①国内旅行

観光庁の旅行・観光消費動向調査によると、2018年の日本人国内延べ旅行者数は5億6,178万人(前年比13.2%減)となりました。そのうち宿泊旅行が2億9,105万人(同10.0%減)、日帰り旅行は2億7,073万人(同16.5%減)となりました。

②海外旅行

日本政府観光局(JNTO)の発表によると、出国日本人数は2018年1月から12月の累計で1,895万4千人(前年比6%増)となり、今年に入ってから2019年1月から4月の累計で658万3千人(同10.1%増)となりました。

【出国日本人数の動向：JNTO発表】

出国日本人数	2017年(1~12月)【確定値】	2018年(1~12月)【確定値】	前年比
	1,788万9千人	1,895万4千人	106.0%
	2018年(1~4月)【確定値】	2019年(1~4月)【推計値】	前年比
	597万8千人	658万3千人	110.1%

③外国人旅行

JNTOの発表によると、訪日外客数は2018年1月から12月の累計で3,119万1千人(前年比8.7%増)となり、統計開始以降、最多となりました。東アジア市場を中心に自然災害による旅行控えが見られたものの、中国が838万人となり全市場で初めて800万人を超えるなど、年末までに東アジア

市場すべてで前年を上回るまでに回復し、また東南アジア市場は、初めて100万人を突破しました。欧米豪市場は、好調なクルーズ船需要やグローバルキャンペーンの実施などにより、年間を通じて好調な伸びを示しました。2019年に入ってから1月から4月の累計は1,098万人(同4.4%増)となり、過去最高を記録し続けています。

【訪日外客数の動向：JNTO発表】

訪日外客数	2017年(1～12月)【確定値】	2018年(1～12月)【確報値】	前年比
	2,869万1千人	3,119万1千人	108.7%
	2018年(1～4月)【確定値】	2019年(1～4月)【推計値】	前年比
	1,051万9千人	1,098万人	104.4%

④貿易

財務省の貿易統計によると、2018年1月から12月の輸出は81兆4,787億円(前年比4.1%増)となり自動車、原動機等が増加しました。輸入については82兆7,033億円(同9.7%増)となり、原粗油、液化天然ガス等が増加しましたその結果、貿易収支は1兆2,246億円の貿易赤字となり、3年ぶりに赤字に転じました。

(3) 業種別の状況

①旅行業

観光庁の旅行・観光消費動向調査によると、2018年の日本人国内旅行消費額は20兆4,834億円(前年比3.0%減)であり、その内訳は宿泊旅行消費額が15兆8,040億円(同1.7%減)、日帰り旅行消費額が4兆6,794億円(同7.0%減)となりました。

観光庁が発表している主要旅行業者(49社)の総取扱額は、2018年度の統計(速報値)で5兆2,246億4,165万円(前年比1.6%増)となりました。内訳は、国内旅行で2兆8,617億8,104万円(同1.6%減)と減少し、海外旅行は2兆1,214億5,347万円(同5.0%増)と増加しました。

観光庁のゴールデンウィーク10連休中の旅行動向調査によると、2019年のゴールデンウィーク(4月27日から5月6日の10日間)における旅行については、20代・30代を中心に、例年に比べ旅行意欲が高くなっており、各年代とも3～4割程度の人が旅行に出かけました。また、旅行に出かけた人は平均して1.74回(日帰り旅行含む)となりました。

【主要旅行業者49社の取扱実績：観光庁発表】

	2017年4月～2018年3月【確定値】	2018年4月～2019年3月【速報値】	前年比
国内旅行	2兆9,076億7,734万円	2兆8,617億8,105万円	98.4%
海外旅行	2兆209億8,217万円	2兆1,214億5,348万円	105.0%
外国人旅行	2,137億6,841万円	2,414億713万円	112.9%
総取扱額	5兆1,424億2,792万円	5兆2,246億4,165万円	101.6%

2019年9月から11月にかけてアジアで初の「ラグビーワールドカップ2019日本大会」が開催されます。開催地の周辺など日本各地において、国内外からの観戦に伴う旅行需要が期待されています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控えた視察旅行などの需要も見込まれています。

②国際航空貨物業

J A F Aの発表によると、2018年度の輸出実績は件数が316万4,620件（前年同期比2.6%減）、重量では121万5,266トン（同4.3%増）となり、輸入実績は、件数が244万2,811件（同0.4%減）、重量では105万8,345トン（同1.8%減）となりました。

輸出では、アジア方面を中心に中国経済減速や米中貿易摩擦の影響が生じていることや、欧州方面では前年までの高水準の需要が一巡し、2019年1月から6月までは反動減が続く見込みとなっています。今後は次世代通信規格「5G」の導入・普及にむけた設備投資や新製品の投入による需要拡大により、半導体関連（電子部品・製造装置）が持ち直されることや自動車部品はEVシフト・電装化関連の新規需要が継続し、堅調な推移が期待されるものの、中国経済の減速や米中貿易摩擦が長期化することにより、荷動きにも影響が出る可能性があります。

輸入では、平成30年台風21号による関空被災の影響が大きく、伸び率は2017年度から大幅に低下しています。今後は消費財については、台風被災からの反動増や、2019年1月から6月における消費増税前の駆け込み需要による押し上げ効果が見込まれています。一方で、生産財は輸出企業を中心に設備投資の減速が続き、増勢が鈍化することや、2019年7月から12月においては消費増税後の反動・落ち込みによる輸入件数ならびに重量の減少が見込まれています。

【航空輸出混載貨物・航空輸入貨物推移：J A F A発表】

	2017年4月～2018年3月	2018年4月～2019年3月	前年比
航空輸出	324万7,661件	316万4,620件	97.4%
混載貨物	116万5,371ト	121万5,266ト	104.3%
航空輸入	245万1,919件	244万2,811件	99.6%
貨物	107万7,905ト	105万8,345ト	98.2%

4. 会社の情勢

（1）阪急交通社グループ

阪急交通社の2018年度の状況は、地震や豪雨等の自然災害による影響を受けましたが、「西日本豪雨復興キャンペーンツアー」や「北海道復興割ツアー」でピンチをチャンスに変えることで、収益を回復しました。

さらに、募集型企画旅行商品の主要方面であるヨーロッパ商品やクルーズツアー等の高額商品が好調に推移したことで、当初の厳しい予想に反し、確定決算は営業収入 297 億 1,800 万円、営業利益 15 億 5,900 万円となりました。

2019年度はゴールデンウィークが大型連休となったこともあり、長期旅行の需要が高まりました。また、トラピックス 30 周年を迎え、旅フェスタや周年記念ツアーを企画するとともに、潜在顧客へのアプローチとしてCM やテレビ通販で露出を図りました。

新しい試みとして、豪華バス「クリスタルクルーザー・堇」で行くクリスタルハートツアーの販売やインバウンド需要を見込んだUK やベトナムオフィスへの開設、法人団体旅行での即戦力としての中途採用や、システム整備・改修などに取り組んでいます。

8月現在の状況としては、政治的な影響から香港や韓国の集客数は減少したものの、海外、国内ともに集客は順調に推移し、2019年度の営業利益は30億8,600万円と増収、増益を見込んでいます。

阪急阪神ビジネスラベルの2018年度は、政府外郭団体の予算縮小や、取引会社の減少による影響があったものの、組合員をはじめとする従業員全員の努力の結果、営業収入は32億6,800万円、

営業利益は 9,600 万円となりました。

2019 年度は主力航空会社のボリュームインセンティブの廃止を受け、昨年以上の厳しい状況が予想されますが、出張精算システムと連動した顧客開拓や、インドでの事業強化で、予算達成に向けて取り組んでいます。

阪急トラベルサポートは、自然災害の影響やサポート事業に於ける取扱いの減少があったものの 2018 年度は 5,900 万円の営業利益を残しました。

2019 年度は人材派遣事業の強化とサポート事業はリッチ版業務を充実させることで、収益拡大を図ります。

(2) 阪急阪神エクスプレスグループ

阪急阪神エクスプレスの 2018 年度は、日本発貨物の取扱いが大きく伸び、特に航空輸出においては自動車関連とゲーム機器関連の特需の影響で前年度を大きく上回りました。海上輸出においても航空輸出同様に堅調に推移し、ロジスティクスでは順調な顧客の取り込みで取扱いを伸ばしました。航空輸入においては緊急需要減がなくなった事により減少し、海上輸入はほぼ横ばいでした。2018 年 9 月には関西方面を襲った台風 21 号により関西空港や阪神港が被害を受け、会社設備にも被害が及びました。しかしながら遅延貨物を海上から航空へ切り替え、関空連絡橋の長期間使用不能により他空港へシフトするなど、一時的な人員配置転換も含め全社員一丸となって対応した結果、台風被害も追い風となり、2018 年度は 5 億 600 万円の営業利益となりました。

海外現法においては、アセアン極で前年実績を上回りましたが、それ以外は予算未達成で、全体での予算達成率は 90% 強に留まりました。海外現法全体での営業利益は 23 億 9,000 万円となりました。

阪急阪神ロジパートナーズとスカイパッキングはシステム導入や設備の維持管理費の増加もあり、合わせて 4,800 万円の営業利益となりました。

2019 年度は特需がすでに前年度中に終息し、また米中貿易摩擦の影響による中国経済の成長鈍化で、航空輸出貨物が大幅に前年取扱い重量を下回る状態が続いています。今後も日韓の輸出管理問題や英国の EU 離脱問題など、世界的な経済の混乱への懸念材料が多く、日本国内・海外現法ともに予算を許さない一年となる事が予想されます。

2. 2019 年度運動の基本方針

阪急阪神交通社グループ労働組合連合会は、基本方針として次の目的を掲げます。

『会員の労働条件の改善、共同福祉の増進を図るとともに、株式会社阪急交通社グループおよび株式会社阪急阪神エクスプレスグループ傘下の会社の民主的発展を期し、会員の経済的、社会的、文化的地位の向上を図る。』

そして、基本的な取り組み姿勢は、次の通りとします。

- ① 加盟組合に共通する課題については、主体的に運動方針を掲げ、問題点を調査、分析し、加盟組合と協同して取り組みます。
- ② 加盟組合独自の課題については、加盟組合の求めに応じて全面的に支援を行います。
- ③ 上部団体であるサービス連合及び全阪急労協の運動にはグループ労連として参加し、産業課題への取り組みや他労組との連帯の強化に努めます。
- ④ 会員、加盟組合の連帯を強化します。
- ⑤ 加盟組合の組織を強化します。
- ⑥ グループの経営状況について分析、チェックを行います。

⑦ グループ企業の組織化を推進し、新たに結成された加盟組合の運営を支援します。

3. 具体的な運動課題

1. 加盟組合に共通する課題

<2020 春闘>

サービス連合方針に基づいて統一要求を策定するとともに、加盟組合の要求実現に主体的に取り組みます。

<適正な人事制度と評価制度の確立>

加盟組合の人事制度、評価制度を分析、検証し、適正な制度構築を図ります。

<労働協約の締結・改定>

労働条件の統一基準を策定し、加盟組合の労働協約締結、改定に主体的に取り組みます。

<労働条件の維持・向上>

時間外労働対策、過剰労働、メンタルヘルス対策、休暇取得促進、職場の衛生管理、仕事と育児・介護の両立促進など、労働条件の維持・向上に対する統一的な対応を行います。

また、働き方改革への一つの契機となることを目指して、時間外対策や休暇取得促進の取り組みに関連した啓発活動品の職場への普及を図ります。

<男女平等参画社会の実現>

男女協働委員会を設置し、サービス連合の男女平等参画委員会と連携しながら、男女平等参画社会の実現にむけ職場環境の整備と労働条件改善への取り組みを行います。また、SOGI（性的指向および性自認）について理解を深めます。

2. 産業政策、経営政策に関する課題

<産業政策要求への提言>

サービス連合の産業政策制度要求に参画し、旅行・国際輸送両産業の発展のため、関係省庁や業界団体に対し働くものの立場から提言を行います。

<経営状況のチェック>

阪急交通社グループおよび阪急阪神エクスプレスグループ傘下の会社の経営状況について、会社に情報開示を求めるとともに、分析を行って経営のチェックを行います。

<グループ経営への対応>

阪急阪神ホールディングスの経営状況について、全阪急労協と連携し、情報収集と交渉チャンネルの強化を図るとともに、阪急阪神東宝グループについての情報収集チャンネルの強化を図ります。また、阪急阪神健保と連携し健康経営についての取り組みを強化します。

<経営政策への提言>

組合員の実態・意識調査やその分析結果から、働くものの立場から改善案の検討と実行をふまえた具体的な経営政策への提言活動を実施します。

3. 組織に関する課題

<グループ企業内の組織拡大>

組合のないグループ企業の従業員に対して組合結成を促し、組織化に取り組みます。また、組合のあるグループ企業においても組合員範囲拡大へむけた取り組みを強化します。

<教育、学習活動>

加盟組合の組織の強化として、専門委員会の設置や、セミナー等の開催を通じ、加盟組合役員の知識習得と意識向上を図ります。また、組合員の階層別研修会の充実を図ります。

<会員、加盟組合の連帯強化>

会員、加盟組合同士の連帯、親睦を深め、また情報交換を密にするため、研修企画、レクリエーション行事や同業・異業種間の交流行事を強化し、組合活動の活性化を図ります。

<情報宣伝、広報活動>

会員、加盟組合同士の連帯、親睦を深め、また情報交換を密にするため、機関誌やホームページ等を充実します。情報伝達のさらなる深化のため、Facebook や Twitter などのSNSを積極的に活用します。また、一部の組合ニュースのメールのみの配信を行いタイムリーな情報公開に努めます。

<加盟組合の運営支援>

加盟組合の求めに応じ、書記局機能の代行など、組織運営の支援を行います。

<社会貢献活動>

労働組合、働くものの立場から、社会に貢献できる活動を行います。

<財政の適正管理>

専門家の助言のもと、組合財政、資産の適正かつ合理的な管理、運用を図り、中長期的な活動を支える財政の安定化を図ります。

<退職者の実態把握>

中途退職者への意識調査を実施し、将来の具体的な運動課題への反映に努めます。

<海外勤務者への対応>

グループ企業において海外展開が加速していることから、海外勤務者の労働環境の実態把握とともに、加盟組合と連携して必要に応じて労働条件の改善に取り組みます。

<結成 50 周年の取り組み>

グループ労連の前身である旧・阪急交通社労働組合は、1969年（昭和44年）4月5日に京阪神急行電鉄労働組合（現・阪急電鉄労組）の本社支部交通社班が独立する形で結成され、2019年4月に結成50周年を迎えました。具体的な取り組みは、記念事業実行委員会において検討します。